

第2期米沢市教育振興基本計画（案）に係るパブリック・コメントの結果

1 募集対象計画等

第2期米沢市教育振興基本計画（案）

2 募集期間

令和8年1月20日(火)～令和8年2月9日（月）

3 意見の提出者数及び件数

提出者数 2者／提出件数 12件

4 意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

第2期米沢市教育振興基本計画（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
1	第3章 1 基本理念・ 基本方針 ■基本理念	14	教育の原点である「学び」を焦点化し、自らが学びによりしあわせになり満たされると、人とのつながりが生まれ、そのことが社会にも連鎖していくという循環の考え方に共感しました。この理念に基づいた教育が実践されることにより、しあわせである時はもちろん、しあわせでない時もあることを認めた上での好循環を目指していきたいと思いました。また、後段で述べられているように、すべての人が忘れられず、認められる教育活動が展開されていくことを望んでいます。	本計画の基本理念及び基本方針の実現を目指し、各施策を着実に推進し、本市の将来を担う人づくりに取り組んでまいります。	無
2	第3章 1 基本理念・ 基本方針 ■基本方針1	15	少子化が進む現在、親や祖父母の過保護、過干渉により、手をかけられすぎている子どもが育つ傾向があると感じています。大人が前に出るのではなく、子どもが自ら考えて、自ら判断して行動し、成功と失敗を積み重ねることが大事だと思います。こういう経験なくして人は育ちません。米沢の子ども達が、成功体験と失敗体験を積み重ねる中で、周りの人につながる大切さを感じ取り、可能性を信じて挑戦していく人になっていくことを願ってやみません。	本計画の基本理念及び基本方針の実現を目指し、各施策を着実に推進し、本市の将来を担う人づくりに取り組んでまいります。	無
3	第4章 基本目標1 施策1-1	18～ 20	自主性(やるべきことを自分で管理できる力)、主体性(自ら課題を見出し行動を起こす力)の養成・育成が今最も必要とされる時代。 認知能力(読み書き計算などの知能(頭の良さ))と合わせ、昨今話題の非認知能力(やり抜く力、意欲、社会性(協調性・共感性)、自制心)など「心の力、行動の力」が養える様	教育の目的は、単なる知識の習得や伝達だけではなく、主体的に粘り強く学び続ける力や、周りの人と協力しながら問題を解決する力等を育むことにあります。そのため、教育の現場において、児童生徒の粘り強さや協調性等といった「非認知能力」を育むことは重要なものであると捉えております。今後も、教員	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			<p>な教育の質・教師の質の向上を図ってもらいたい。山形大学教育学部(R8 年度より開設)の力を借りながら是非実現してほしい。</p> <p>米沢市における昨今話題、小児科医の不足解消にもつながっていく事項につき、全体の教育の質向上を図ってほしいと考えています。</p>	<p>の専門性を高めるための研修の充実や、外部機関と適切に連携を図りながら、本市教育の質の向上に努めてまいります。</p>	
4	第4章 基本目標1 施策1-2	21	<p>R8 年開校の南成中学校の施設整備事業費が材料費の高騰等で、大幅予算超過している中、東成中学校については、先送りしても良いのではないかと考えています。</p>	<p>少子化の進行により中学校の小規模化も深刻さを増しており、多様な人間関係の形成の機会を創出し、子ども達の学校教育環境と教育の質を確保するために統合を進めることが急務となっています。</p> <p>昨今、人件費や物価高騰が著しい状況はありますが、最適な学びの環境を整備することは、将来を担う子ども達の成長に大きく寄与するものであり、慎重に検討する必要があると考えております。</p>	無
5	第4章 基本目標1 施策1-2	21	<p>第一中学校区と第七中学校区の統合の合意形成については、種々の問題点を整理した中で進めるべきと思います。</p>	<p>中学校の再編統合を進めるにあたっては、閉校する中学校の校区ごとに、学校を支援していただいているPTA、教育後援会、地域の各代表の方々及び中学校教職員で構成する地元代表者協議会を開催し、閉校に伴う心配や不安な事柄、期待すること等を話し合っただき意見書として取りまとめたものを教育委員会に頂戴することとしております。</p> <p>その後、地元代表者協議会と同様、PTAをはじめとした関係者の皆様で構成する東成中学校開校準備委員会を設置し、地元代表者協議会からの意見書の内容を踏まえながら開校に向けた準備作業を進めていくこととしており、その過程で、様々な課題について検討されることとなります。</p>	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
6	第4章 基本目標1 施策1-2	21	置賜地区への中高一貫校の設置については、山形県の意思決定の促進を図っていただきたい。	中高一貫教育校は6年間の計画的・継続的な教育活動、幅広い年齢集団による豊かな人間の育成といった特徴を持った特別な教育機会であり、そのような教育機会を選択できるよう、東南置賜地区の県立高校の再編整備に併せて、本市に併設型中高一貫教育校を設置することを県に要望しているところです。	無
7	第4章 基本目標1 施策1-2	22	置賜地区の部活動の地域展開については、親の負担が大きくなる懸念があり、適切な助成金等の創設を検討いただきたい。	部活動の地域展開を進めるにあたり、参加しやすい環境づくりは重要であると認識しております。市としては、一定の基準を設けて認定したクラブに対し、学校施設の減免での使用を認めるほか、学校が保有する部活動の道具の共用を可能とするなど、保護者の負担が少しでも軽くなるような仕組みづくりを進めてまいります。また、クラブ運営に対しては一定額の財政支援も行い、可能な限り低廉な会費で参加できるよう、市としても支援してまいります。	無
8	第4章 基本目標1 施策1-2	22	スポーツ・文化活動の場の整備と活動の充実については、例えばモンテディオユースチームの誘致等具体的な項目の設定をお願いします。	令和8年9月からは、中学校の休日の部活動は原則として学校では行わず、地域での活動へと移行する予定です。現在は、各連盟・協会を中心に、中学生が活動できる場を整えていただいております。専門的な指導者による質の高い指導のもと、充実した活動が行われています。子ども達が引き続き安心してスポーツ・文化活動に取り組めるよう、市としても場所の確保、学校が保有する道具の提供、財政的な支援などを行い、地域での活動をしっかり支えていきたいと考えています。 例示いただきましたプロサッカーチームのユース年代のチーム誘致は、本市のスポーツ振興に寄与す	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
				る可能性があります、実現には多岐にわたる側面からの検討が必要と考えます。また、子ども達のスポーツの場や活動の充実、誘致だけでなく、米沢のリソースを活用した体制整備も重要であると捉えています。	
9	第4章 基本目標1 施策1-2	22	ますます米沢地区の運動部の劣勢加速が予測できるので、地区クラブチームに一任するのではなく、行政としてもしっかりとサポートいただく体制づくりを望みます。	部活動の地域展開は、子ども達が専門的な指導を継続的に受けられるという大きなメリットがあると捉えています。子ども達が継続して、充実したスポーツ活動に取り組めるよう、市としても学校施設の提供や部活動で使用している道具の共用、さらに財政的な支援も行っていきたいと考えています。 地域クラブの運営が安定し、子ども達が安心して参加できる環境を整えることで、地域全体のスポーツ活動が後退することのないよう取り組んでまいります。	無
10	第4章 基本目標1 施策1-2	22	柔道場及び剣道場など各地区には、冷暖房完備施設があるようですが、米沢市としての整備計画を是非お願いいたします。	本市では、中学校の屋内運動場に空調設備を設置するため、令和8年度に設計業務を行う予定です。 また、南成中学校の柔剣道場には、空調設備が設置されます。 これらのことを踏まえ、記載内容を修正します。 【修正(22ページ)】 (8) 学校施設の整備の推進 ・小中学校の再編統合を見据えながら、 <u>屋内運動場等への空調設備の整備を含めた学校施設の改修を推進するとともに、予防保全による維持管理を的確に実施し、安全・安心な教育環境を整備します。</u>	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
11	第4章 基本目標1 施策2-1	25～ 26	地域づくり、地域の課題解決法のワークショップについて、県外者を招致しての活動がメインとなっていますが、地域直結型の人材の掘り起こしを是非お願いしたいと考えています。	地域づくり等のワークショップにおいては、地域の事情に精通した地元の講師による講座などを、市民を対象に開催しています。 なお、講座によっては、地元以外の講師を招いて開催しているものもあります。そうした講座は、講師と参加者との交流を通して、地域住民にはない新たな視点や価値観を共有できるよい機会であると捉えています。	無
12	第4章 基本目標1 施策2-1	25～ 26	地域おこし協力隊について、まだまだ市民との触れ合い事業等が少なく、研修発表会への市民参加を検討いただきたい。	研修発表会については、概ね2か月に1度、活動報告会を開催し、また、3月には1年間の活動内容を紹介するパネル展を開催しております。 これらの活動については、SNSを通して市民の方へ周知しているところです。	無

第2期米沢市教育振興基本計画（案）に対する議会からの意見への回答について

意見 4 件

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
市政協議会（令和8年1月23日）での意見					
1	概要版	—	<p>米沢市では、以前から「がってしない子ども」を育て上げることを目標としてきており、今回は、横文字で「レジリエンス」という言葉が入ってきたが、今の時代にそぐわないのではないかと思われる。「がってしない」とは、「打たれ強い」とか「我慢して、それを克服する」という意味であり、教育現場で、そのような環境を作るべきではないと考える。</p>	<p>前計画期間においては、少子化や人口減少、高齢化の加速化、技術革新やグローバルの進展に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵攻といった国際情勢の不安定化、異常気象による熱中症リスクの増大など、従来の予測を超える問題が発生し、「将来の予測が困難な時代」に象徴される事態であったと言えます。</p> <p>国では、このような危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会を構築することが重要な課題と捉え、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」をコンセプトに教育振興基本計画を令和5年6月に閣議決定しました。</p> <p>本計画は、国や県の教育振興基本計画を参酌して策定するものであり、平成23年策定の「第3期米沢市教育・文化振興計画」以降、本市の将来の子どもの姿として掲げてきた「がってしない子ども」は、国のコンセプトと合致するものとして捉えております。</p> <p>本市特有の言葉である「がってしない」という言葉は、回復力や弾力性（しなやかさ）を表す「レジリエンス」という意味が込められているものであり、予測困難な時代において必要な資質と捉え、地域の未来を切り拓くための人材育成において重要な理念と考えおります。また、地域に根付く言葉を用いることで、より郷土への愛着心の醸成につながるものと考えているところです。</p>	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
2	概要版		<p>基本理念の「米沢らしさ」とは、上杉文化の歴史を意味する言葉だと思うが、小中学校において歴史と文化を学び、その学びの上で、本当に未来の米沢を背負っていける人材が育つのか疑問に思っている。</p> <p>現代は、デジタルの時代であり、情報がすごいスピードで動いている中で、このまちでどんな産業を起こせるのか、つまり、生活していく上での仕事に直結する部分を大切に子ども達を育てていただきたい。</p>	<p>基本理念の「米沢らしさ」とは、上杉鷹山公をはじめとする先人の教えや、地域に根付く歴史や伝統文化、学園都市として身近に存在する大学との関わりなどを表現しています。(本冊 P14 参照) こうした「米沢らしさ」を生かした「学び」は、時代を超えて循環し、郷土への愛着をより深め、誇りを持って地域に貢献しようとする力につながるものと考えています。</p> <p>現代に求められる教育として、基本目標 1「互いに尊重し、時代の変化にしなやかに対応できる子どもの育成」の中では、施策 1-1 として「自ら考え行動できる力を育む学校教育」を掲げ、STEAM教育※の推進や外国語教育の推進などを取組として挙げ、デジタル社会がもたらすグローバル化や複雑化する社会に対応できる力の育成を目指しています。(本冊 P18～参照) STEAM教育では、ICTを効果的に活用しながら、教科を横断的に学び、実社会の課題発見・解決や新たな価値創造へとつながる資質・能力の育成を目指します。</p> <p>また、将来の生活や仕事を見通し、勤労を実感できる機会として、施策 1-3「広い学びと安全・安心を支える連携体制の充実」では、小中学校におけるキャリア教育の推進を取組として挙げ、「米沢チャレンジウィーク」での職場体験を通して、望ましい職業観と勤労観を養成してまいります。</p> <p>※科学 (Science)、科学技術 (Technology)、工学 (Engineer)、芸術 (Art)、数学 (Mathematics) を横断的に学び、知識を融合して課題を発見・解決する能力を育てる教育。</p>	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
3	概要版		基本目標4は、スポーツに関することだが、次年度から新しく観光文化スポーツ部が設立される中で、計画のスポーツに関する部分は移管されないのか。	<p>本計画は、教育施策に関する基本的な計画であり、文化、スポーツ分野が教育委員会から市長事務部局へ移管された後も、連携をとりながら、本計画の取組を推進していくものです。</p> <p>なお、移管後の本計画の進捗管理についての方針を示すために、本冊 P34 に付記を設けているところです。</p>	無
4	資料編	38	本計画の策定委員の中には、20歳代の方が何人いたのか。20歳代の若い人達を入れて、新しい発想のもとで検討する場をしっかりと持った方がよいと思われるがいかがか。	<p>検討委員については、米沢市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第3条において、(1)識見を有する者、(2)その他教育委員会が適当と認める者から委嘱するとしております。後者においては、一般市民から公募を行いました。20歳代の方からの応募はありませんでした。</p> <p>若い世代の意見の反映については、次期計画の策定の中で研究してまいります。</p>	無